

工事希望票兼予定監理技術者等調書

年 月 日

社名 所在地 代表者 担当者	職氏名 電話番号			東京都受付番号					
				建設業許可番号					
				大臣・知事 (特・般)第 号					
希望する工事	整理番号		件名						
	希望理由				業種				
		格付	等級	順位					
※過去の実績	発注団体 ()		件名		契約年度	年度			
			請負金額 千円		年度				
	発注団体 ()		件名		契約年度	年度			
			請負金額 千円		年度				
	発注団体 ()		件名		契約年度	年度			
			請負金額 千円		年度				
配置予定技術者	建設業法で定める監理技術者又は、主任技術者のどちらか一方を記入		監理技術者氏名				交付番号(監理技術者資格者証) 第 号		
			主任技術者氏名				/		
	予定技術者の従事中工事の有無についてどちらか一方を○で囲むこと 有 ・ 無 「有」の場合は、下記の件名等を記入すること。 件名： 発注者： 工期： 年 月 日 ～ 年 月 日				公 社 確 認 欄			確 認	
					主任技術者の雇用確認 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 住民税特別徴収税額通知書 <input type="checkbox"/> その他				

注 1 ※欄は該当があれば記載してください。なお、当社の実績があれば優先して記載してください。

注 2 裏面の注意事項を参照してください。

備 考

注意事項

- 1 建設業法では、請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上となる場合は、専任の主任技術者又は監理技術者を配置しなければなりません。
なお、総額4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）以上を下請契約して工事を施工する場合は、主任技術者にかえて「監理技術者」を配置しなければなりません。
また、技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。
- 2 配置予定の技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証（表・裏）の写しの添付が必要な場合がありますので、事前に確認をしてください。
- 3 配置予定の技術者が主任技術者の場合は、雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書の写し等）を添付してください。